

桶川市商工会館

I. 施設利用のご案内

1. 利用申込方法

- ① 会館利用を希望する方は、会館利用申請書を提出して下さい。
- ② 会館利用にあたり商工会運営の主旨を理解し協力的であること。
◇商工会で行う研修会・会議等が最優先となります。
- ③ 受付期間内に電話等で仮予約ができます。
◇仮予約をした場合は、**原則利用日の5日前までに正式に申請書を提出し、料金をお支払いください。**
◇仮予約をしても、申請書を提出期限までに提出しない場合は、会館施設の利用はできません。
- ④ 利用希望申込の際に催物の内容等について具体的な内容を伺いますから、責任者又は、その内容等がわかる方が窓口までお越しください。

2. 利用受付期間

- ① **受付期間は、原則利用日の2ヶ月前より5日前まで。**
- ② 利用希望日の2ヶ月前の日が受付日でない場合はその前日から、5日前の日が受付日でない場合はその前日までです。

- ③ 受付日及び受付時間は、月曜日から金曜日の8時30分から17時00分までです。
- ④ 上記の曜日が祝日及び年末年始の場合は受付できません。
- ⑤ 受付初日に申込が重なった場合は、午前中で〆切り、抽選とし以後は先着順とする。

3. 申請の取消し及び変更

- ① 正式な申請後に変更・利用取消しのある場合は、速やかにご連絡ください。また、申請していない仮予約の場合でも必ずご連絡下さい。

4. 利用時間等

- ① 原則9時00分から21時00分までです。
◇利用時間は、入室から退室までの時間です。準備・片付けもその時間内に含まれます。
- ② 会館の利用期間は、同一使用者が同一目的のために連続して利用する場合は3日間までです。但し、商工会で行う研修会・会議等はこの限りではない。
- ③ 会館の休館日は、原則、年末年始の12月27日から1月5日まで。

5. 利用上の注意事項は、別に交付される「許可証」の裏面に記載されております。

II. 施設の使用料

1. 使用料の額

(単位：円)

使用区分 種別	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:00)	夜間 (18:00~21:00)	全日 (9:00~21:00)
大会議室(154㎡)	3,000	3,000	4,500	9,000
研修室(和室 12畳)	800	800	1,200	2,400
マイク・アンプ	2,000			
プロジェクター	2,000			
清掃料	業者を利用する必要がある場合、ご負担をお願いします。			

- *使用区分いずれの時間にも、開始時刻には準備時間が、終了時刻には片付け引渡し時間が含まれます。
*非会員は、土日、祝日、夜間の使用をお断りする場合があります。

2. 使用料の加算等

- ① 上記使用料は、会員の場合とします。非会員は、上記使用料に50%増しとします。
- ② 会員が営利を目的として使用する場合は、使用料の50%増とします。非会員は、営利目的の場合、利用出来ません。
- ③ 施設利用料をすでにお支払いいただいた後に、商工会で行う研修会・会議等により利用許可の取消しを受けた場合は、すでにお支払いいただいた使用料をお返しします。

- ④ マイク等使用料(未使用)は、利用日以降の返金は致しません。

会館利用のお申込・お問い合わせは

桶川市商工会

〒363-0024 桶川市鴨川1丁目4番3号

TEL048-786-0903

FAX048-786-0904